

図書紹介

F. K. Exell: *The Land and People of Thailand*. Adam and Charles Black, London, 1960. 96 p.

The Lands and Peoples Series は、すでに44冊刊行されている。その1冊「タイの土地と人」は、すでに1960年に刊行されたが、第2刷が1964年に刊行された。この機会に、本書を紹介しておきたいと思う。

もともと、この叢書は、主としてツーリストを目的に編集されたものである。すなわち、ツーリストが訪れようとする国を、簡単に紹介しようとするものであるが、同時に各著者はすべてその国にかなり長い滞在経験をもったものから選ばれているために、たんなる紹介ではなく、著者の滞在経験がにじみ出た読みものになっている。とくに、ツーリストの興味をもつであろうところ、すなわち自然と人間の側面が重視されている。

この叢書に属する本書も、この技術を、よくそなえている。19項目からなっているが、その項目が、おのずから本書の特色を示すであろう。すなわち、気候・タイ人・バンコク・メナム河・旅行の方法・ジャングル・米・チーク・魚と漁業・タイの歴史(1200—1850)・タイの歴史(1850—1958)・儀式・アヘン・言語・スズ・狩猟・芸術と手工業・レージャー・祭。

この項目から明らかかなように、しかも全体として100ページならずだから、決して専門的な研究書ではない。

しかし、とくに本書をここに紹介するゆえんは、ひとつには、わが国でまだこういったタイ一国についての自然と人間とについて興味深く書かれた紹介書が刊行されていないことである。また、ひとつには、タイへのわが国からの旅行者が多いが、本書が対象とするツーリストだけでなく、専門的調査研究者でも、タイの概況を知らずに、タイに赴く場合が多い。いかに限られた専門領域の研究に従事する場合でも、少なくともタイをフィールド・ワークの対象におくかぎり、タイについて、ある程度のタイあるいはタイ人について

理解が必要だと思う。わたくしは、「タイは回教国だ」と確信してバンコクにこられた専門的研究者に会ったことを思いだす。

もともと、本書はツーリストのための興味本位に書かれたきらいがないでもない。たとえば、タイ人は人のよい善良な国民そのものであるように描かれてある。短時日の観光客にとっては、これでよいかも知れない。しかし、もし調査研究者がこのつもりでタイにやってきてタイで調査にあたると、とんでもないことになる恐れがある。

また、本書は、ところどころ敘述の不充分なところがある。たとえば、バンコクへは1,000トン以下の船しか入らないとあるが、それは内港のことであり、外港では1万トン近くの船舶まで入れる。また、公認アヘン吸引所のこと書いてあるが、現在では、もう消えさっている。わたくしが、本書がこのたび増刷されたとき、いくつかの諸点は訂正されるべきだったと、この「土地と国民叢書」のために惜しむ。

(本岡 武)

R. R. Rawson: *The Monsoon Lands of Asia*. Hutchinson Educational, London, 1963. 256 p.

本書は「モンスーン・アジア地理」であって、大学1年生のための教科書であることを目的としている。著者は London School of Economics の Senior Lecturer である。

最も興味をひかれる点は、モンスーン・アジアとは、どこを指すかとの、地域設定の問題である。

著者の地域設定についての基本的な考え方として、(1) その地域内部がいかに多様に分化しているとしても、地域全体をつうじての共通的特質がなければならない。(2) しかも、その地域は隣接地域にたいして、根本的な文化上の差異がなければならない。

この考え方にもとづき、モンスーン・アジアの共通的性格を物質的貧困 (material poverty) にあるとする。そして、西南アジアとはイスラム文化で区別さ

れ、北のソ連領シベリアとは経済的・社会的・歴史的
条件で判然と分かれるという。したがって、モンス
ーン・アジアとは、パキスタンからインド、東南アジ
ア、さらに中国・日本を含む一帯だとする。いいかえ
ると、モンスーンなる自然的基礎よりも、この一帯の
経済的・文化的特質に重点をおく。material poverty
の点から見て、日本もこの地域に含ませることも躊躇
しない。すなわち、「最も工業化した日本はあらゆる
部門にわたっての近代工業をもち、今日、造船業とし
ては世界第1位である。とはいえ、貧困が問題であり、
国民の半分近くが農民か農業労働者である。イギリ
スでは、20人のうち1人しか農業によって生計をた
てていないのに比較せよ」と。

モンスーン・アジアの規定については、わたくしは
異論が大いにある。たとえば、その地域に全世界人口の
約1/2が住んでいるにせよ、その共通性を「貧困」と
いう一語でもって規定するのは無理であろう。

それはともかく、本書の1/3は総論にあてられる。
モンスーン・アジアの地形・気候・自然植生・土壌等
の自然地理、歴史地理、農業・鉱工業の経済地理が要
約される。残りは各論となり、モンスーン・アジアの
地誌となり、つぎの諸章からなる。英領時代のインド
・インド共和国・パキスタンおよびカシミール・セイ
ロン・中国・日本および朝鮮・東南アジアとなる。こ
れらの地誌においては、自然条件よりも、むしろ政治
的・社会経済的な変化発展に重点がおかれている。

したがって、本書は、モンスーン・アジア全体のな
かにおける東南アジアの地理的地位を考えさせるに
は、好適の文献であるが、東南アジアそれ自体につ
いては、わずかに30ページたらずしか、あてられてい
ない。

しかも、わずか30ページの東南アジアの敘述のなか
にも、おかしいと思われる点が、かなり見出される。
たとえば、東南アジアにおいて中国人はフィリピン以
外では現地人と結婚しないと述べているが、中国人と
タイ人との混血は事実はいくつもある。また、タイで
は農民の大半は大農場の小作人であるとするのは、い
いすぎである。あるいは、東北タイの米の低生産性を
堤防がないため水がコントロールできないせいだと説
明しているが、中央部平原でも堤防による水のコント
ロールはないのだ。これらの誤りは著者の責任でもあ
ろうが、同時に外国地誌を書くことが、いかにむずか

しいかをよく示している。(本岡 武)

Harry E. Groves: *The Constitution of Malaysia*. Malaysia Publications Ltd., Singapore, 1964. 239 p.

著者は、シンガポール大学法学部(1957年創立)の
憲法専攻の客員教授で、現在法学部長である。他に著
書として、*Comparative Constitutional Law, Cases and Materials*, 1963, New York がある。マ
レーシア連邦で、法学部のあるのはシンガポール大学だ
けであるが、マレーシア憲法の全貌を一書に著わすに
十分な地位と力量を持つ学者は、前法学部長の L. A.
Sheridar 教授と著者をおいて他にないといってよい
であろう。その意味で、Ahmad Ibrahim 氏も述べて
いるように(30 *Malayan Law Journal* xcvi),
本書はまさにこの分野での待望の書というべきであ
る。

著者は、憲法をその歴史的、政治的、社会的なコン
テキストの中で把握することにつとめており、その試
みは成功している。他の憲法の本物にありがちな催眠
剤的な効果が本書にないのは、そのせいであろう。先
ず、序論で、マレーシア憲法を理解するための基礎的
知識として必要な事柄、たとえば、領土、国民、経
済、歴史的発展、憲法史について、要領よくまとめて
いる。そして本論では、憲法の規定を追って統治の機
構と基本的人権について詳しく論じている。その際、
立法と立法による憲法解釈に重点を置く形になってい
るが、現行憲法の下での判例はまだ少ないのであるか
ら、これはやむを得ないといってよいであろう。著者
は、本書を、マレーシア人ないしマレーシアについて
よく知っている人々だけでなく、マレーシアについて
ほとんど知るところのない人達をも対象にして書いた
と述べている。著者自身アメリカの法律学者なので、
外国人として知りたいことをよく掴んで書いているこ
とも本書の特徴として挙げておこう。Ibrahim 氏の指
摘するような事実誤認(この指摘は貴重である)は、
外国人としてある程度は仕方がない面もある。

ただ欲をいえば、比較憲法的な見地からの考察と批
判をもっと加えれば、マレーシア憲法の特徴をより鮮
やかに描くことができたのではないかと思われる。著
者の経歴やこれまでの業績から見て、少くともアメリカ
憲法との比較が欲しいところである。それから外国人